

どなたでもご参加いただけます！ きなりこども食堂（要予約）

風の村では「こども食堂」を複数の事業所で開催しています。今回は市川市にある有料老人ホーム「きなりの街すわだ」に併設しているカフェ・ラプエで開催している「きなりこども食堂」の様子をご紹介します。

「こども食堂をやりたい！」有志のひとことから手探りではじめた食堂も、6月で21回目となりました。毎月第3木曜日18:00開店、定員20名、おとな300円、こども100円。7~8割が常連様、1~2割が新規の来店者様というところです。

開店とほぼ同時に来店されるお客様は、近所の障がい福祉サービス事業所に通われている4人の男性です。大盛りをあっという間にたிரけておかわりです。毎回楽しみにして下さっているそうです。

にぎやかな声と足音が聞こえてきたら、ママと4人姉弟。末っ子ちゃんは今9か月、首が座らないうちから

の常連さんです。元気いっぱいのお姉さんも少しづつおうち以外の場所での食事に慣れてきました。学生スタッフが、姉弟の遊び相手になっている間、ママはゆっくり食事ができます。



家族で来店

90歳を超えた介護サービスご利用者も常連様のひとりです。ご自宅で召し上がるよりも食が進むそうです。「おいしかったね」のお客様やスタッフの笑顔がいつものしあわせ空間です。

*きなりこども食堂ご参加には事前の予約が必要です。お問合せ先 市川市須和田1-23-4 TEL 047-375-3300 介護ステーション市川 櫻井

園生診療所が移転しました

このたび移転し、グリーンとホワイトを基調とした落ち着いたある診療所となりました。園生診療所は、地域ケアの視点を大切にしており、病気の治療はもとより、健康相談から緩和ケアまで幅広く対応し、医療、介護等の様々な事業所と連携を図りながら外来診療と訪問診療を行っています。



受付

かかりつけ医として、その患者様やご家族様に身近に感じられるような医療、福祉、暮らしの新しい拠点を一緒に創りたいと考えています。

園生診療所 事務長 永井良一

診療科：一般内科・訪問診療
休診日：木曜日／日曜日
診療時間（祝日診療しています）

	月	火	水	木	金	土	日
AM 9~12	○	○	○	休診	○	○	休診
PM 4~6	○	○	○	休診	○	○	休診

住所 千葉市稲毛区園生町1107-7
TEL 043-253-8497

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。「地域包括ケア」という言葉が多く語られている今日、私たちは、今、新たな気持ちで、横倉医師（所長）を筆頭に、佐賀医師、看護師、事務員ともども日々走り続けています。地域の皆さんと共に、

♪ おすめしシビ

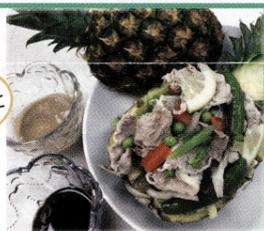
材料
キャベツ50g
青菜20g
人参10g
スナップエンドウ10g
しめじ10g
スライスレモン5g
豚スライス60g
(バラ肉でもコース肉でも可)

夏バテ防止 お野菜たっぷり100gゆで豚♪

作り方

- ①季節のお野菜を食べやすくカットして。
- ②鍋に沸かした湯で軽くボイル。（レンジでチンでもOK）
- ③野菜を取り出した湯に生姜、ネギ、酒を少々加え、さらに沸騰させる。
- ④氷水をボールに用意し、沸騰した湯にお肉を1枚ずつシャブシャブして氷水で冷やし、水切りする。（ボイル野菜が温かいまま、温野菜でも可）
- ⑤きれいに盛り付けて、ポン酢や胡麻だれ、大根おろしドレッシングなど、お好みでどうぞ♪

パイナップルをくりぬいて盛り付けると夏感アップ



食支援スーパーバイザー 木下利枝子

◆ご寄付 ありがとうございます (2018年2月~4月)

NPO法人はぐくみの杜を支える会 事務局長 川端孝子 / 西村弘子 / (株)十全社 坂井行宏 / カーブス千葉ニュータウン中央店 / カーブス佐倉駅前店 / カーブス佐倉王子台店 / 島村楽器株式会社 / わらしこ保育園おやじの会 大塚大輔 / 一般財団法人丸山茂樹ジュニアファンデーション / 内田 聡 / 君津プラチナライオンズクラブ / 君津地区更生保護女性会 松本静子 / (株) MaCS 増田浩一 (順不同敬称略)

発行：生活クラブ風の村
千葉県佐倉市王子台1-28-8 ちばぎん臼井ビル4階
TEL 043-309-5811 FAX 043-460-8844

http://kazenomura.jp/
E-mail info@kazenomura.jp
発行責任者：池田 徹



ありがとう20周年

つうしん

2018年 夏号

7月17日発行 Vol. 57

風の村のユニバーサル就労支援の取り組み

「わたしは、会社ではたらいきたいです」。ユニバーサル就労を希望されている方の言葉です。ユニバーサル就労は、風の村独自の自主的な取り組みで、何の制度施策にも則っていません。働きたいけれど、なにかしらの働きにくさを抱えているすべての方が対象となります。



事例

「小学校の時、担任の先生のある一言に傷つき不登校になってしまいました。それ以来、人と接するのが怖くなって家に引きこもってしまったんです」。ユニバーサル就労を利用されているAさんは、職場実習の際、数十年ぶりに家族以外の人、つまり風の村の職場で職員と接したその夜は、緊張のあまり、声をあげて泣いてしまったそうです。その夜を境に、その後は、人と接することが不思議と怖くなくなったそうです。手先が器用で、几帳面で責任感が強く、人に対してきめ細やかな配慮ができるAさんは、順調に風の村での介護補助の仕事に慣れていきました。「ユニバーサル就労というこのような試みももっと多くの人に周知されるといいですね。これからユニバーサル就労を利用する人たち、つまり、自分の後輩になる人たちの手助けもしたいです」。Aさんの希望や思いは、膨らんでいきます。

Aさんのように、長年にわたりご自宅に引きこもって

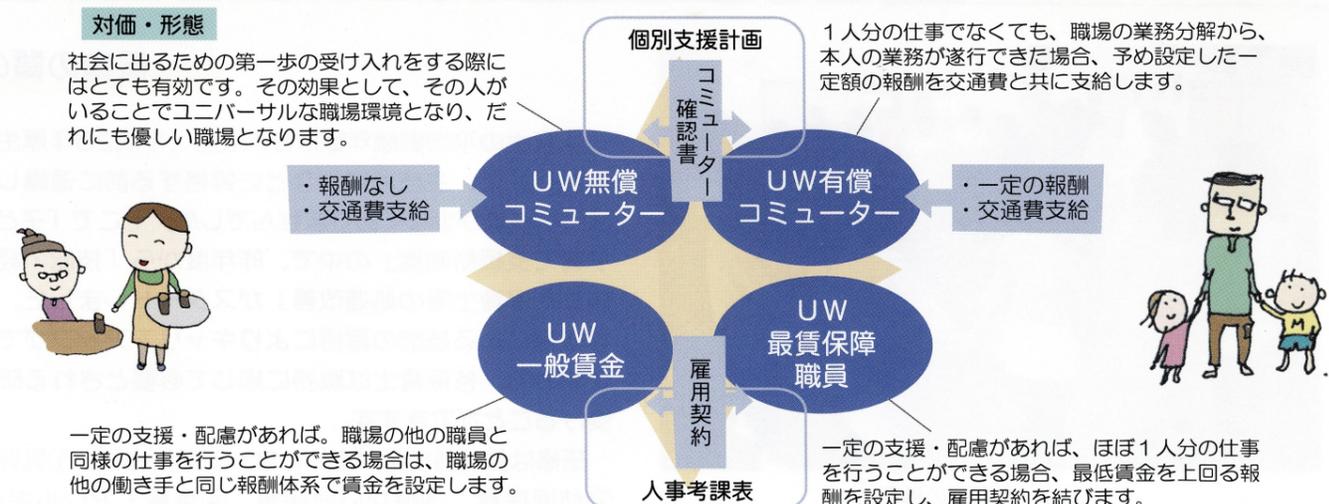
しまった方が、ユニバーサル就労を利用されることがきっかけで、社会とのつながりを取り戻し、自信を回復する例は少なくありません。

ユニバーサル就労には4つの就労形態があります。雇用契約を締結せずに、通勤という、確認書を交わし、個別支援計画をもとに、ゆるやかな働き方を就労形態もあれば、雇用契約を締結して働く働き方もあります。その人の目標に応じて、その人にあった働き方を一緒に考え進めていきます。

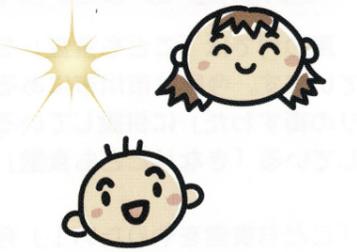
「自分に何の仕事が向いているのかわからない」「職場になかなか馴染めない」「人と接するのが苦手」など、自分自身を知ること、一歩勇気を持って踏み出すこと。ユニバーサル就労は、はたらきたいと思うさまざまな方の思いを受け止め、その人がその人らしく生活していけるひとつの「支え」でありたいと願っています。

生困・就労支援課 課長 川上葉子

ユニバーサル就労（UW）システムの全体像



風の村の権利擁護と虐待防止の取り組み



風の村では、サービスの質の向上やご利用者の権利擁護と虐待防止の取り組みとして「苦情解決第三者委員会」「自主監査制度」「虐待防止委員会」を位置づけ、法人全体や事業所ごとにさまざまな取り組みを行っています。また、各事業において職員研修を行い、常に法令や行政指導に基づいた適切な運営をしているか、日々のケアが不適切ではないかを定期的に確認しています。今号では、高齢者（特別養護老人ホーム）と障がい児・者の分野でのご利用者を守る取り組みについてご紹介します。

高齢者（特別養護老人ホーム）の取り組みについて

特養ホーム八街では、「もうひとつの我が家」として、入居者が自由で心地よく過ごして頂ける支援を目指しています。日常の中で実践していくためには、職員一人ひとりの心がけと対応がとても大切になります。「自分がされて嫌なことは相手にもしない」という基本的なことを認識して、言葉遣いや声かけをしていくように共有しています。

毎月1回開催している虐待防止委員会では、普段のかかわりの中で、相手が不快に感じる声かけがないか、プライバシーは守られているか等を委員会メンバーで共有します。

また、実際に不適切と捉えられるケアを職員同士で体験する研修も行いました。具体的には、車椅子に座って20分何もせずに過ごすということ、声をかけられないで食事を介助されること、目が見えない状態で声もかけられずに、車椅子で移動介助をされること等を体験しました。職員が記載してくれた研修報告書は、

声をかけてもらえない時は、「孤独」を感じる、自分の存在を認めてもらえない、見えない状態で介助されるのは「とてもこわかった。」という内容でした。体験した職員が、入居者の立場になり、かかわっ



車椅子体験



食事介助体験

ていけるようにしていくことが重要です。

また、高齢者施設では職員が少ない夜間に虐待が起こることが多いとされています。特養ホームでは、夜間抜き打ち調査が公益財団法人「Uビジョン研究所※」によって、予告なく実施されています。2名の調査員が深夜に来所して、朝方まで施設内を確認してくれます。居室内の環境では、家具などが入居者の行動を制限するような配置になっていないか、ケアが職員のペースで行われていないか、相手に合わせて適切に行われているかを調査します。

一人ひとりが安心して暮らせるよう、入居者を大切に守っていただける取り組みを充実させていきたいと思えます。

特養ホーム八街 施設長 村井香織

※利用者の権利を守るため施設サービスの質を評価する認証制度に取り組んでいる公益財団法人。特養ホーム八街は、2012年、2014年、2018年の3回、認証「悠」を受け、ケアの質の向上に取り組んでいます。http://u-vision.org/ninshou_place/

障がい児・者分野の取り組みについて

風の村の障がい児・者サービスは、提供しているサービスの種類が多いため障がいの種類も様々で、未就学のお子さんから大人までを対象にしています。このためひとくりにすることは難しいのですが、大きく見て次の3点について事業所ごとに取り組んでいます。

①研修会の開催など職員に対する意識づけ

虐待防止・権利擁護についての研修を、各事業所とも年に1~2回行っています。事例検討やプライバシーについての意見交換（何を「プライバシー」と考えるか）を行うなど、話し合いや情報共有をしています。不適切なケアについて考える機会にもなり、職員の言葉かけの仕方などに変化を感じています。

②各事業所でのご利用者に対する工夫

「私たちのことを私たち抜きには決めないで」。ついついご本人を取り残して話を進めてしまうことを自戒するように努めています。個別支援計画（どんなサービスを提供するか）を話し合う場に、必ずご本人に同席してもらうようにしているのは方法の一つです。特に知的障がい者は、大人になっても「子ども扱い」されてしまいがちであり、普段から言葉のかけ方、活動内容、かかわる側の態度などに注意するように心がけています。



ソーセージが焼けたぞ



みんなで こいのぼりづくり

児童が対象となる事業所では、職員からの働きかけが「大人→こども」という一方的な上下関係になりやすいことに十分配慮し、心理的虐待に繋がらないよう、特に言葉かけの仕方は気をつけています。

トイレの時間等プライバシーに係る内容は、ご利用者の前で話さないようにしているのも、尊厳を守るための心がけのひとつです。

③委員会設置などの体制整備

風の村の障害福祉サービス事業所では、虐待防止委員会を合同で設置するなどして、定期的に会議をもつようにしています。毎回事例検討や勉強会などを行って各事業所へ持ち帰ります。今年度から「身体拘束廃止未実施減算」制度ができたことに対応して、車いすの胸ベルトが必要なご利用者には同意を得るための体制を整えることなどの検討もしています。

重心通所さくら 所長 竹内 耕

保育の質の向上への取り組み

保育士の平均勤続年数は8年未満（平成25年厚生労働省調べ）で、主任保育士などに昇格する前に退職してしまうケースが少なくありませんでした。そこで「子ども・子育て支援新制度」の中で、昨年度から「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」がスタートしました。これは研修による技能の習得によりキャリアアップができる仕組みで、各保育士は職務に応じて必要とされる研修を受けることができます。

研修は各都道府県が主体となって開催され、①乳児保育、②幼児保育、③障がい児保育、④食育・アレルギー、

⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦保育実践、⑧マネジメントの8つの分野別に体系化されています。

風の村の3つの保育園でも、多くの保育士が研修受講をはじめています。職員は日々の保育を行いながらの受講になるので、かなりの頑張りが必要とされますが、研修等を通じて保育の質の向上を目指し、一人ひとりのこどもにより良い環境を作るために、私たちは努力し続けます。

保育園佐倉東 園長 井口祥恵



わらべ歌研修の様子



農家さんからいただいたソラマメをむいています